

令和5年(2023年)12月8日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
駒場小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月8日～12月12日
鍛神小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月9日～12月12日
中島小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月9日～12月12日
	学年閉鎖			
北星小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	12月9日～12月13日

2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学校名	措置の内容	感染症名	変更後の期間の終わり
旭岡小学校	学年閉鎖	インフルエンザ	12月10日(日)を 12月11日(月)へ

3 臨時休業等の状況(12月8日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	16校	28学級
小学校	11校	21学級
中学校	4校	6学級
高等学校	1校	1学級
・学年閉鎖	3校	4学年
小学校	3校	4学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)